

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、公表します。

枕崎市長 前田 祝成

市町村名 (市町村コード)	枕崎市 (462047)	
地域名 (地域内農業集落名)	別府地区 (小塚町、茅野町、国見町、瀬戸町、まかや町、里町、別府東町、別府西町、あけぼの町、白沢北町、白沢西町、白沢東町、豊留町、板敷西町、板敷南町、板敷本町、仁田浦町、駒水町、下松町、別府)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年5月17日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

国見岳南側を中心に茶団地が広がり、畑かん事業により整備された比較的面積の大きい圃場では、実えんどう、そらまめ、甘藷、人参などが栽培されている。遊休農地も少なく、農地の有効利用が行われているが、担い手の高齢化(平均63.2歳)や担う者の高齢化(平均65.4歳)、茶価格の低迷やサツマイモ基腐病などにより経営環境が悪化しており、遊休農地の拡大が懸念される。

【課題】

山間部に近い樹園地など道路整備が遅れ利便性の悪い圃場の生産性の向上、新たな担い手の確保や担い手への農地の集積・集約化、生産物の販路や適正な販売価格の確保、担う者が活用していた農地の移行など。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農地バンクへの貸し付けを勧めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	936.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	936.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業用地区内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積・集約化の方針
担い手を中心とした農地の集積・集約化を進めるための団地面積の拡大を図り、農地バンクを通じて集団化を進める。また、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
従前の農業委員会による貸借契約更新時や地域集積協力金事業の活用、所有者と耕作者が同一の農地についても活用できることを広報し、中間管理機構への利用権設定農地を増やしていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
大規模な基盤整備事業を新たに行うことは難しいが、未舗装の農道や老朽化している用排水路の改修、畑地灌漑施設の管路や給水栓の更新等を行い、農業用施設を維持し、地域のニーズに沿った農用地整備を行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
入作を希望する認定農業者や認定新規就農者、農業参入を目指す企業、農福連携を目指す社会福祉法人等の受入れ、グリーン・ツーリズム等を活用した都市部との交流など、新たな取組への支援を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業用機械を共同利用することで、経営規模拡大を目指し、併せて新規参入者の育成を行えるように努める。また、ドローンによる防除や各種作業の受託を行う法人を育成することで、農作業の省力化を図り、営農を続けやすい環境を作る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①市、猟友会、地域が協力して、鳥獣捕獲実施隊の設置を目指し、捕獲や防護柵の設置などを行うことで、鳥獣被害の軽減を図る。
- ②環境負荷の小さい農業を目指す「みどりの食料システム戦略」を進めるため、環境負荷低減に関わる地域ぐるみの活動を行う。
- ③ドローンやGPSを利用した農業用機械などの導入により、農作業の省力化に努める。
- ④茶など輸出に対応した栽培や加工施設の整備などを推進する。
- ⑧市、農業者、環境保全会、地域が協力して、既存の農業用施設の維持に努める。
- ⑩農作業の分担による省力化や効率化、生産コストの低減を図るため荒茶工場の統合・再編に向けた取組を行う。また、気候変動に適した生産性の高い新規作物の導入に努める。